

労働者派遣事業

&

有料職業紹介事業の許可申請

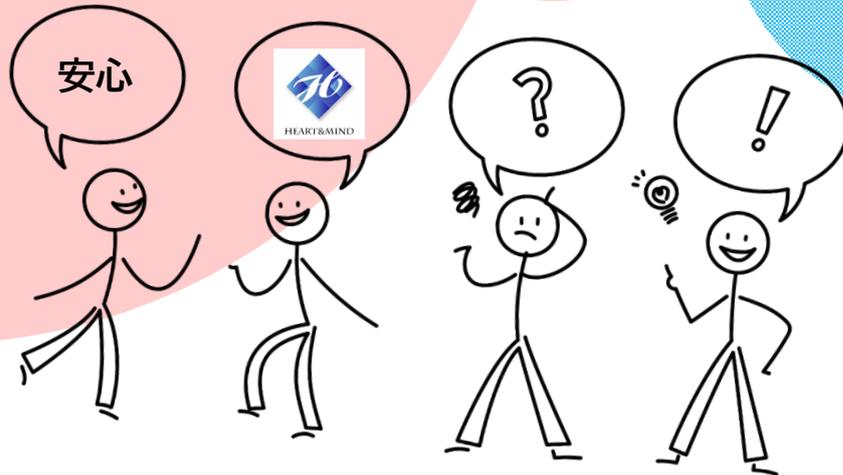
取扱い経験豊富な

社会保険労務士

にお任せください

何から手をつけて
よいのかわからない！

申請したいけど
忙しくて
時間がない！！



面倒な労働者派遣事業&有料職業紹介事業の許可申請は

資産要件・事業所の施設要件の確認や、多岐にわたる申請書類の準備など一つ一つクリアしていく必要があります。また、申請から許可までに長い期間を要することや管轄労働局からの照会にも丁寧に対応していくことが求められます。経験豊富なノウハウで確実に申請代行いたします！



H&M 社会保険労務士法人

☎ 045-641-6500

HP <http://www.hm-sr.jp>

